

(意見書案第2号)

公立高校の存続に関する意見書

公立高校の配置のあり方については、高校教育推進検討会議の昨年暮の答申に基づき、今後、北海道教育委員会として新しい方針を策定する予定とのことである。

これまで北海道の高校適正配置計画については、その決定プロセスにおいて地元市町村と教育委員会が関与し、学校側など地元との協議を尊重して進められた。しかも1学年2間口校などの小規模校への特例が設けられるなど、地元校存続の特別支援がとられてきたところである。

ところが、「効率化」などを理由として適正規模を1学年4～8学級として、3間口以下が再編の対象とされることになると、5割近い110校（3間口以下）の道立高校の存続が危ぶまれることになりかねない。

高校は地域の歴史、文化にとって、極めて重要な位置を占める社会資源である。この存廃は、地域としての共同性や文化性を左右する重大事である。

よって、北海道及び北海道教育委員会においては、高校統廃合を一方的に進めることがないよう、また地元合意を十分に尊重して進められるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年3月24日

釧路市議会

北海道知事 }
北海道教育委員会 }宛